

## 中央区環境行動計画 2018 の進捗評価(令和3年度)

平成30年度からスタートした「中央区環境行動計画2018」について、学識経験者等(学識経験者、区内事業者および区民)ならびに中央区職員で構成される「中央区環境行動計画推進委員会」において、令和3年度の実施状況の進捗評価を行いました。

5つの基本目標における評価項目※を4つの基準(基準1・基準1-2・基準1-3・基準1-4)に分類し、採点しています。(別紙「中央区環境行動計画2018 評価基準」参照)

また、基本目標における評価項目中、学識経験者等が重要と考える項目を回答するアンケートを実施し、その結果、5つの基本目標において重要度が高いと回答された上位4項目を中心にそれぞれの評価状況と、区が今後どのように施策に取り組むべきか説明します。

※評価を行う内容を明確化するため、基本目標の個別指標と方向性(中央区環境行動計画2018 第3章 P38)を文章化し、評価項目と位置付けています。また、評価の客観性を向上させるため、可能な限り定量的・持続的データを活用しています。そのため、個別指標と評価項目の記載が異なることがあります。(基本目標2については「中央区一般廃棄物処理基本計画2016」、「中央区分別収集計画」との整合を図るため、個別指標から修正を加えています。)

## 基本目標 1 低炭素社会

全 11 項目の平均点数は 2.8 です。

※1	評価項目	R 2 実績	R 3 実績	増減	点数	基準	
1	区内における温室効果ガス排出量を減らす。※2 (二酸化炭素排出量を減らす)	2,085 千t-CO2	1,978 千t-CO2	-5.13%	4	1-4	1.24%削減
9	区内における再生可能エネルギー導入容量を増やす。 (資源エネルギー庁公表・設備導入状況データ)	9,037 kw	9,037 kw	0.00%	2	1	5%増減
3	区内の事業所(床面積あたり)におけるエネルギー消費量を減らす。※2	860 MJ/m <sup>2</sup>	855 MJ/m <sup>2</sup>	-0.58%	3	1	5%増減
11	「中央区の森」事業を推進する。 (整備面積を拡大する)	51.3 ha	51.3 ha	0.00%	2	1	5%増減

※1 「中央区環境行動計画2018」個別指標の番号(以下項目番号も同様)

※2 R2実績は平成30年度、R3実績は令和元年度の確定数値

No.1 区内における温室効果ガス排出量の削減 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

No.9 区内における再生可能エネルギー導入容量の増加 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

二酸化炭素排出量は、近年減少傾向にあります。再生可能エネルギーの導入容量は前年度と同様でした。今後とも、区が率先して環境に配慮した行動を積極的に実践していくとともに、区民・事業者による再生可能エネルギー導入を促進していく必要があります。

No.3 区内事業所(床面積あたり)におけるエネルギー消費量削減 ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりもエネルギー消費量は減少していますが、今後とも省エネルギー診断の推奨やエネルギーマネジメント機器の普及促進により、引き続きエネルギー消費の最適化を図る必要があります。

No.11 中央区の森事業 ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

令和2年度は、本宿地区4.6haについて、新たに檜原村と協定を結び、森林保全事業の拡充を図りましたが、更なる拡大に向けて今後も檜原村と協議を行う必要があります。また、区民等に対しては、森林を守り、育てる大切さを知ってもらうよう、令和4年度から実施している「環境学習事業」なども活用し、幅広く事業の周知に努めていく必要があります。

## 基本目標 2 循環型社会

全7項目の平均点数は2.6です。

	評価項目	R2実績	R3実績	増減	点数	基準	
1	区内ごみ量（家庭ごみと事業系ごみの1年間当たりの総量）を減らす。	78,932 t	81,180 t	2.85%	1	1-4	0.98%削減
3	事業用大規模建築物従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量を減らす。	374g	406g	8.56%	1	1-4	0.36%削減
4	容器包装廃棄物の回収量を増やす。※1	6,863 t	7,055 t	2.80%	4	1-4	1.78%増加
2	家庭ごみ1人1日当たりの排出量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計）を減らす。	347g	342g	-1.44%	3	1-4	1.74%削減

※1 容器包装廃棄物・・・スチール製、アルミ製、ガラス製および飲料用紙製容器、段ボール、ペットボトル、発泡スチロール製食品トレイなどのプラスチック製容器包装

No.1 区内ごみ量 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

家庭ごみ・事業系ごみとも前年度よりもごみ排出量が増加しました。区民に対しては、引き続きごみ減量・資源分別の取組を呼びかけるとともに、事業所に対しては、立入検査による排出指導の充実や啓発冊子などによる分別の徹底の周知などによりさらなるごみ減量・資源分別を図っていく必要があります。

No.3 従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量 ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりも一人当たりの排出量が増加しているのは、新型コロナウイルス感染防止に伴う経済活動の自粛が緩和され、企業活動が活発になってきたものと考えられます。多くの事業所を有している本区では、引続き、ごみの減量・資源化を推進していく必要があります。

No.4 容器包装廃棄物 ★8名中4名の委員が重要な取組であると回答しています。

回収量は、前年度より順調に増えていますが、パンフレット等により、ごみと資源の分け方や出し方をわかりやすく周知していくとともに、燃やすごみとして多く排出されているプラスチック製容器等の資源分別の徹底を図っていく必要があります。

No.2 家庭ごみ1人1日当たりの排出量 ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりも一人当たりの排出量が減少しています。今後もさまざまな情報発信を通じて、一人一人のごみ減量意識を高め、発生抑制・再使用を重視したライフスタイルへの転換を促進することで、さらなるごみの減量を図っていきます。

(参考)「中央区一般廃棄物処理基本計画」の改定(令和3年3月)にともない、令和元年度に「中央区ごみ排出実態調査」を行いました。その結果、区収集ごみに含まれる家庭ごみの比率が前回調査(平成26年度)時に比べ増加(燃やすごみ46%→57.1%、燃やさないごみ45.5%→58.1%)し、令和元年度からこの新たな比率を実績値の算定に用いています。

(次頁2行)

# 区収集ごみ量：区が収集したごみ量で、家庭から排出されたごみ（家庭ごみ）と、ごみ排出日量が 50 kg 未満の小規模事業者が有料ごみ処理券を貼付して排出したごみの総量です。

区内ごみ量：区内で排出されたごみ量で、区収集ごみと、区内事業所から排出され、廃棄物処理業者により清掃工場や最終処分場に持ち込まれたごみの総量です。

### 基本目標3 自然共生社会

全11項目の平均点数は2.3です。

	評価項目	R2実績	R3実績	増減	点数	基準	
1	公園数を増やす。	58 園	58 園	0.00%	2	1	5%増減
2	街路樹の本数を増やす。	6,776 本	6,781 本	0.07%	3	1	5%増減
7	河川水質の環境基準を達成する。 (3河川1運河※1のBOD、COD※2)	4件	4件	全件達成	4	1-2	全件達成
4	区施設の緑化を推進する。 (屋上緑化の施設を増やす)	34件	34件	0.00%	2	1	5%増減

※1 河川水質調査を行っている5河川中3河川に環境基準が定められている。

※2 BOD、COD…河川の汚れ度合いを示す代表的な指標

No.1 公園数 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度から進捗はありませんでした。今後とも、新たな土地の確保が難しい本区においては、再開発事業等に合わせた新設・拡充に努めるとともに、自然環境に配慮しながら、地域ニーズに対応した整備を進めていく必要があります。

No.2 街路樹 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

道路改修等に伴い街路樹を植栽し、本数が増加しました。街路樹の植栽に併せて、中低木や植樹フェンスによる緑の多層化・連続化を図りました。今後とも、地域の文化や歴史性などにも配慮した特徴ある樹木を植栽し、緑のネットワークの拡充を図っていく必要があります。

No.7 河川水質 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度同様、各地点において、環境基準を全て達成しました。今後とも、各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていく必要があります。

No.4 区施設の緑化推進(屋上緑化) ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度から進捗はありませんでした。今後とも、区施設の新設・改修等に併せた屋上の緑化に努める必要があります。

## 基本目標4 安全安心な社会

全15項目の平均点数は2.9です。

	評価項目	R2実績	R3実績	増減	点数	基準	
7	低騒音舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	100,591 m <sup>2</sup>	103,754 m <sup>2</sup>	3.14%	3	1-3	50%増減
1	遮熱性舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	83,347 m <sup>2</sup>	84,639 m <sup>2</sup>	1.55%	3	1-3	50%増減
6	自動車排ガスの環境基準を達成する。(7地点)	7件	7件	全件達成	4	1-2	全件達成
	自動車騒音の環境基準を達成する。(11地点)	11件	11件	全件達成	4	1-2	全件達成
8	大気環境基準を達成する。(5大気質※1)	4件	4件	非達成 1件	3	1-2	全件達成

※1 測定を行っている6大気質中、5大気質に環境基準が定められている。

No.7 低騒音舗装 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

No.1 遮熱性舗装 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

低騒音舗装、遮熱性舗装ともに、順調な取組状況と言えます。

今後とも、交通騒音の低減やヒートアイランド現象の緩和などの環境改善に向け、「環境にやさしい道路の整備」を計画的に進めるとともに、往路環境や電線共同溝の整備、再開発事業に伴う道路整備等により事業を推進していく必要があります。

No.6 自動車排ガス調査 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

自動車騒音調査 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

自動車排ガス調査および自動車騒音調査は前年度と同様、環境基準を全て達成しました。

今後とも、各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていく必要があります。

No.8 大気汚染調査 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度と同様、5大気質のうち環境基準の非達成が1件(光化学オキシダント)ありました。

今後とも、大気汚染の実態を適切に把握し、調査結果を区民等に幅広く周知していく必要があります。

## 基本目標5 学びと行動の輪

全7項目の平均点数は3.1です。

	評価項目	R2実績	R3実績	増減	点数	基準	
4	環境情報センター事業を推進する。 (総来館者数を増やす)	6,903人	9,667人	40.04%	4	1	5%増減
	環境情報センター事業を推進する。 (講演会・講座等参加者数を増やす)	4,087人	4,498人	10.06%	3	1-3	50%増減
2	中央エコアクト(事業所用)を推進する。 (認証件数を増やす)	100社	108社	8.00%	4	1	5%増減
5	まちかどクリーンデーを推進する。 (参加登録数を増やす)	240件	276件	15.00%	4	1	5%増減
6	緑化ボランティアを推進する。 (参加人数を増やす)	1,311人	1,280人	-2.36%	2	1	5%増減

No.4 環境情報センター総来館者数 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

環境情報センター講演会・講座等参加者数 ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

平成25年6月の開設以来、成長期を経て一時的な落ち込みはあったものの、平成28年度から年3%程度の増加傾向が続いていましたが、令和2年2、3月から新型コロナウイルス感染拡大による影響のため減少しました。令和3年度は、参加人数を減らしたり講演会に配信を活用したりして感染症対策を行いながら事業を実施しました。今後も講座等の内容の充実やSNSやYouTubeの活用により、区民等の環境問題への関心を高めていくとともに、環境活動の拠点として施設の認知度を高めさらなる利用促進を図っていく必要があります。

No.2 中央エコアクト(事業所用) ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度より件数が増えており、順調な取組と言えますが、制度の趣旨や認証のメリット等に重点を置いた周知活動など、さらなる普及啓発に努めていく必要があります。

No.5 まちかどクリーンデー ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

令和3年度は、SDGsへの関心等が高まり、社会貢献活動のひとつとして地域の美化につながる「まちかどクリーンデー」に参加を希望する団体・個人等が増加しました。地域美化活動のさらなる促進及び美化活動を通じた地域のコミュニティ意識の醸成に向けて、「区のおしらせ ちゅうおう」やホームページ等を通して、区民や事業者等に対する事業の周知に継続して取り組む必要があります。

No.6 緑化ボランティア ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

ボランティア登録者の転居及び会社移転等に伴い参加人数が減少していますが、区民や事業者の方々からは継続的に新規のボランティア登録申請を受けています。今後とも、区民や事業者による緑化ボランティア活動を積極的に支援し、プロアクティブ・コミュニティの確立に向けて、区民・事業者・地域と区のパートナーシップを構築していく必要があります。